＼まちづくりはここから！／

町内会活動・運営事例集

仙台市

町内会活動・
運営事例集

目　次

町内会活動

事例1　登下校の安全 見守り続ける（旭ケ丘中央町内会）…… 2
事例2　吉成学区のよしボラ隊!（吉成学区連合町内会）…… 4
事例3　町内一丸となって!地域を支える女性たち!（福住町町内会）…… 6
事例4　規模の大きさを生かした町内会（南小泉町内会）…… 8
事例5　「とうちゃん会」とともに地域づくり（平渕町内会）…… 10
事例6　高森絆コンサートによるまちづくり（高森東連合町内会）…… 12
事例7　留学生も参加!!避難所運営（国見地区連合町内会）…… 14
事例8　高砂地区での新たな「つながり」（田子地区町内会連絡協議会）… 16
事例9　震災を機に設立したマンション自治会（パークハウス リシェルテ自治会）… 18
事例10　おいでもんのまちづくり（生出学区連合町内会）…… 20
事例11　顔とかおをつなぐ防災コミュニティの深化（加茂連合町内会）… 22

地域力創造支援事業

事例1　花と緑のエコタウンづくり …… 26
事例2　みんなでつくる“活気と思いやりのあるまち若林”…… 28
事例3　八木山今昔物語～じっくり八木山を学ぼう～ …… 30

町内会合併

合併の手引き　町内会合併に向けた留意点…… 34
事例1　町内会合併で増える人材・減る負担（中山東第二町内会）…… 40
事例2　江戸時代から続く商人のまち（荒町西部町内会）…… 42
事例3　町内会の分離と合併（畑畤親和会）…… 44

町内会活動

事例1　登下校の安全 見守り続ける（旭ケ丘中央町内会）…… 2
事例2　吉成学区のよしボラ隊!（吉成学区連合町内会）…… 4
事例3　町内一丸となって!地域を支える女性たち!（福住町町内会）…… 6
事例4　規模の大きさを生かした町内会（南小泉町内会）…… 8
事例5　「とうちゃん会」とともに地域づくり（平渕町内会）…… 10
事例6　高森絆コンサートによるまちづくり（高森東連合町内会）…… 12
事例7　留学生も参加!!避難所運営（国見地区連合町内会）…… 14
事例8　高砂地区での新たな「つながり」（田子地区町内会連絡協議会）…… 16
事例9　震災を機に設立したマンション自治会（パークハウス リシェルテ自治会）… 18
事例10　おいでもんのまちづくり（生出学区連合町内会）…… 20
事例11　顔とかおをつなぐ防災コミュニティの深化（加茂連合町内会）…… 22

旭ケ丘中央町内会

登下校の安全見守り続ける

旭丘小学校児童の安全を守り隊

隊員が着用している青緑色の冬用のブルゾン。背には「守り隊」の文字。春秋用や夏用もそろえている

元気なあいさつ響く朝

「おはようございます!」

12月初めの朝。学校へ向かう児童が、白い息と一緒に元気な声を上げます。その声に目を細め、「はい、おはようございます」とあいさつを返すのは、青緑色のブルゾンを着た大人たち。背には「旭丘小学校児童の安全を守り隊」の文字が見えます。仙台市青葉区の北部、旭ケ丘地区の毎日の風景です。

旭ケ丘地区は、昭和30年代に開発された住宅団地で、地下鉄南北線旭ケ丘駅を抱え、市民センターや科学館、文化ホールなどの施設が集まります。守り隊が所属する旭ケ丘中央町内会は、地下鉄駅を含む一帯を区域としており、会員世帯数は2,000を超えます。

継続のカギは組織化

守り隊は、町内会の役員を中心とする60代から80代、平均年齢78歳の42人で構成されています。平成13年に大阪で起きた児童殺傷事件など、児童が犠牲になる事件や事故が市内外で相次ぐ中、学校やPTAの防犯パトロール運動に呼応し、地域として一層充実した活動を展開しようと、平成16年7月に発足しました。

それまでも有志による活動はありましたが、機運が盛り上がっては、自然消滅するという繰り返しでした。このため、設立メンバーで実働隊長の三塚さんらは、「活動を継続させるには組織化が必要」と、当初から活動要領や会員名簿を整備。隊員の意識高揚や視覚的な防犯効果を狙い、腕章だけでなくブルゾンや帽子もそろえていきました。町内会の生活安全部に位置づけ、主な活動費は町内会の予算から支出しています。

活動を継続させるには組織化が必要

通学路の要所に立ち、児童の安全を見守る隊員たち。「おはようございます」のあいさつが響く

地域に学校がある限り、続けていかなければ

（左から）三塚実働隊長、中澤隊長（旭ヶ丘中央町内会長）、色川総括部長

できる人が、できるときに、できることを

「できる人が、できるときに、できることをする」も、継続のポイントの一つ。例えば、朝のごみ出しは児童の登校時間に、犬の散歩や買い物は下校時間に合わせるなど、日常の行動の中で無理なく見守り活動を行っています。「外に出るときに、そろいのブルゾンを着ていれば、大勢の人が活動しているように見えます。それが犯罪抑止につながります」と、三塚さんは説明します。

学校から授業時間表をもらい、行事等による登下校時間の変更にも対応。不審者情報や授業予定に急な変更があったときのために、学校を発信元とする連絡網もつくり、見守り時間に空白がないようにしています。登下校時間以外でも、外出の機会にはブルゾンを着るよう心掛けています。

隊員の自宅に掲げられている看板。緊急時に逃げ込む避難所の目印にもなっている

地域のねぎらい、活動の励み

活動は近隣の町内会や老人会にも広がり、平成18年には学区内の連絡協議会もできました。さらに防犯関係の全国大会で活動発表を依頼されたり、県内外からの視察やマスコミの取材を受けたりと、先進地としても注目されています。

青緑色のブルゾン姿はすっかり地域に定着し、まちを歩いていると地域の人から労いの言葉を掛けられます。クリスマスやバレンタインデーには、児童からメッセージ付きのプレゼントをもらうこともあり、活動の励みになっています。

確かな見守りのためには、一定の活動人員が必要です。発足以来どうにか隊員数は維持しているものの、高齢化も進んでおり、新たな隊員の確保が課題となっています。しかし、妙案はなかなか浮かびません。「地域に学校がある限り、続けていかなければ」。三塚さんはそう言うと、その言葉を心の中で反すうするようにうなずきました。目を細めたそのまなざしは、元気に登校する児童の姿を見つめているようでした。

隊員たちの胸に付けられている児童手作りのワッペン

（取材・執筆　青葉区まちづくり推進課）

吉成学区連合町内会

吉成学区のよしボラ隊!

吉成小学校の「てらこや」での学習指導

よしボラ隊発足

吉成学区連合町内会では、町内会とは別に国見ケ丘環境施設維持管理組合を組織しており、当初より独自の地域清掃活動を行うなど、環境美化活動に努めていますが、年々参加者が少なくなってきています。

そのような中、吉成中学校の校長先生の発案により、地域の町内会長に困っている事などのアンケートを実施し、高齢化が進む地域の現状を把握した後、 学校と町内会長の連絡会で生徒会役員がボランティア活動計画の説明を行い、全生徒による「よしボラ隊」が平成25年9月に発足しました。

発足式当日は、中学校の体育館に生徒・保護者・地域住民合わせて270名が集まり、生徒全員の幅広い活動として、地域のコミュニティづくりなど地域貢献に取り組んでいく決意表明がなされました。

地域行事に参加し顔の見える関係を構築

生徒たちは、早速、学区内の道路のごみ拾いや危険箇所の調査を行い、ボランティア活動の計画に着手。学区民運動会などの町内会活動にも参加しました。これにより、これまで交流のなかった高齢者と生徒が、お互い顔見知りになることができ、顔の見える関係の構築につながり、地域を元気にする活動が始まりました。

また、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進しながら、地域の絆づくりにつなげる取り組みを支援する「仙台を元気にする地域の教育力アップ事業」にも選定されました。

「よしボラ隊」の平成25年度の主な活動は、吉成市民センターまつりや国見ケ丘三丁目町内会「餅つき大会」への参加、国見ケ丘五丁目町内会「防災訓練」のサポートです。また、冬期間には、歩道や階段の雪かきを町内会と一緒に実施しました。

平成26年度は、連合町内会主催の「国見ケ丘地区夏祭り」「吉成地区学区民運動会」、吉成小学校PTA主催の「てっぺん祭り」や国見ケ丘五丁目町内会による「豊齢の集い」に参加、吉成小学校の「てらこや」で学習指導を実施するなど、活動の幅も広がっています。

交流のなかった高齢者と中学生が顔見知りに!

吉成地区学区民運動会の準備作業

国見ケ丘地区夏祭りでのみこし担ぎ

地域の子どもは地域が育てる、地域で守る

地域で育む世代間交流

連合町内会では、町内会及び地域の行事を実施する際に、積極的に中学校への声掛けを行い、地域住民と生徒が協力する関係の構築を目指しています。

「よしボラ隊」の生徒にとっては、町内会や地域行事に参加していく事により、ボランティア意識の高まりと多様な視野や価値観を学ぶ機会となっていて、「地域活動に参加することが勉強になった」「地域の方々に喜んでもらえて、参加する励みになった」などの声が聞かれ、地域に溶け込んでいく意識がより強くなりました。

また、「よしボラ隊」は発足時からロゴマークを作成しており、生徒自身が考えたロゴマークは「地域全体が手を取り合い、活性化することへの願いをこめたマーク」とのことで、「よしボラ隊」が参加する行事などには、ロゴマークの入ったのぼりを持参し、「よしボラ隊」を周知するよう努めています。また、行事に参加した後には、生徒同士が必ずミーティングを開き、活動の点検や反省などを行い、取り組みをますます盛んにさせています。

よしボラ隊のロゴマーク

地域活動の未来へ

生徒のこうした活動は、高齢化が進む国見ケ丘団地において、地域活動への若い人たちの参加を促し、活気をもたらしています。

また、「よしボラ隊」の活動が、学校・保護者・地域住民の顔の見える関係の構築につながり、地域の子どもは地域で育てる、地域で守るといったコミュニティづくりを進めることができるようになっていきます。

「地域は学校の応援団となり、学校は地域の活力源になっています。今後ますます「よしボラ隊」との連携を深めてより良いまちづくりを目指したいと考えてます」と連合町内会長の熊谷さんは、笑顔で話してくれました。

連合町内会主催「芋煮会」の準備作業手伝い

（取材・執筆　宮城総合支所まちづくり推進課）

福住町町内会

町内一丸となって!
地域を支える女性たち!

福住婦人コスモス部

防災訓練等を通じた「つながり」づくり

福住町町内会は、昭和46年1月に設立した世帯数580世帯の町内会です。

町内会長は、防災への意識が高く、いつか起きるであろう震災に備えるため、13年も前から大がかりな防災・防火訓練を実施しており、他市町村の町内会との連携など新しい取り組みも行っています。

また、実効性のある防災組織づくりには、たくさんの町内の人に関わってもらうことが大切と考えた会長は、独自の体制づくりを進めました。

その結果、平成23年3月の東日本大震災では、普段からの防災訓練で培われた「つながり」が、町内の自助、共助に力を発揮しました。

町内会活動の特色は…

たくさんの人に町内会活動に関わってもらう仕組みとして、福住町町内会には二つの特徴があります。一つは、町内会では一般的に1名～3名程度ということが多い「副会長」を12名置いていることです。町内会では、総務部や事業部などの専門部を置いていますが、それらの代表者が町内会の副会長を兼務しています。それは、専門部がそれぞれ権限を持って活動しやすくするための工夫であり、また、役員会に出席することで町内会での活動の情報を共有するためです。

二つ目は、防災・防火の役割を「班長」が役員と同等に担っていることです。各班の班長は、町内会費の集金や市政だよりの配布に加え、防災・防火の訓練時にもそれぞれが役割を担うことで、町内での出来事に関心を持つようになり、班長の役を降りた後にも町内会活動に積極的に参加してくれるようになりました。

防災避難訓練の様子。要援護者の報告を受ける場で準備を行う

婦人コスモス部のお母さんたちが、防災訓練をテントの中から見守る

地域のお母さんたちの交流の場を作っています

婦人コスモス部のお母さんたちが要援護者の情報を受け付け。
中学生と一緒に呼びかけなども行った

婦人コスモス部が町内会活動を支えています

特に町内会活動を支えているのが、「婦人防火クラブ」から発展した「婦人コスモス部」です。防災訓練の際の要援護者安否確認の担当、そして敬老会のお手伝いなど、様々な事業に協力し、女性ならではの心配りが、地域の活動に欠かせないものとなっています。

婦人コスモス部は、普段から、いわゆる「婦人部」として、茶話会や旅行会などを企画し、地域のお母さんたちの交流の場を作っています。

部長の高木さんは、「これといった活動をしているのではなく、町内のお手伝いをしているだけ」と話しますが、これらの日頃からの交流により、地域の女性たちには強い絆が生まれ、「婦人コスモス部」は町内会の活動を積極的にバックアップすることができています。

お母さんたちも生徒たちと一緒になってバケツリレー。
息があっているかな?

地域のつながりを大切に

「50代、60代のお母さんたちを中心に、28名の部員がいきいきと活動しています」と話す高木さん。「婦人コスモス部」が、このような強いつながりを持ち、活発に活動しているのは何故でしょうか。

以前は、「婦人防火クラブ」が町内会で女性が集まる唯一の団体でしたが、平成13年頃に「婦人部」と「福祉部」が新たに設立され、地域の若い女性たちが一同に集まる機会が失われていました。その一方で、「婦人防火クラブ」の担い手が高齢化したり、中学校まで子ども会を通じて地域に関わっていたお母さんたちが卒業後に町内会とのつながりが薄れてしまう、という問題もありました。

そこで、「婦人防火クラブ」のメンバーが積極的に、お子さんに手がかからなくなったお母さんたちに勧誘を始め、クラブの若返りに成功しました。ところが、クラブの役員は1年間の任期で交代制という決まりがあり、長く活動に従事してもらうのが難しい状況にあったのです。

町内会長を交えてこのような状況を相談した結果、「婦人防火クラブ」は若いお母さんにも関わってもらいやすいよう1年間の交代制を継続しつつ、平成21年、「婦人部」を「婦人コスモス部」と名称を変更しました。「婦人防火クラブ」での役員経験者が中心となって、女性ならではの細やかな気遣いで、町内会の活動を下支えするなど、活動の幅も広がりました。

このように、「婦人コスモス部」は、地域の女性たちが試行錯誤の末、自分たちで作り上げた活動の場。だからこそ、部員の皆さんが同じ思いで、地域のために活動しています。

（取材・執筆　宮城野区まちづくり推進課）

南小泉町内会

規模の大きさを生かした町内会

近隣町内会や子ども会と連携して多彩に活動

区内有数の大規模町内会

南小泉町内会は、加入世帯数が約1,500世帯、区域も3つの小学校区にまたがる町内会です。昔ながらの区割りが今に残る若林区では数十世帯規模の町内会もよく見られる中、ここまで大規模な町内会は珍しい存在です。

会長の小澤さんは、「かつて、このあたりは農地が多く人家が点在していたのですが、次第に宅地化が進み、建売住宅や賃貸アパートも増えた結果、大規模な町内会になりました」と語ります。東日本大震災後、沿岸部から町内の貸家やアパートに転居してきた被災者世帯も多いといいます。「アパート入居者は実態を把握するのが困難なので、いざという時が心配。加入促進策は、当町内会でも大きな課題です」。

「規模によるメリット」「きめ細やかさ」の双方を追求

これだけ大規模な町内会ともなれば住民同士の顔が見えず、身動きが取りづらいのでは？　この疑問に、小澤さんはこう答えてくれました。「町内を15の『区』に分けて定例区長会議を毎月開催し、連絡・調整を図っています。一方、町内を南小泉、古城、遠見塚の3ブロックに分けて活動費を配分し、お花見会や早起きウォーキングなどの各種行事を、より地域に密着した形で実施しています」。

実は、町内会自体を3ブロックに分割する提案が総会で出されていたのですが、2年越しで検討した結果、大規模町内会なら活動の担い手や財源を確保しやすいので多様な活動ができる、という理由により、現在の体制を維持することに。「規模によるメリット」と「きめ細やかさ」、双方を備えた町内会活動の良さが、改めて確認できたそうです。

行事の開催は地域に密着したブロック単位で

朝の爽やかな空気の中でウォーキング

安全安心のまちづくりが最優先課題

消防署員の指導のもと防災訓練を実施

災害時要援護者数を上回る支援者を確保 防災マップの改定も

「安全安心のまちづくりは、当町内会の最優先課題」という小澤さん。平成25年度から災害時要援護者支援の体制づくりに取り組んできた結果、50名超の要援護者に対して60名超の方々が支援者を引き受けてくれました。「区障害高齢課の保健師を講師として支援の必要性と基本的な心構えを学習したのも、支援者の理解を深めるのに役立ちました」と小澤さんは振り返ります。

また、平成27年度は町内会創立60周年を迎えることから、記念事業として、平成16年に作成した「防災マップ」の改定版を作成します。このマップは、世帯名、避難所、消火栓、町内掲示板などの場所を住宅地図に示し、災害時の対応や関係機関の連絡先もまとめるもの。最新の状況を反映させ、住民に安心してもらうのが狙いです。

防災マップ改定に向けた検討作業

地域の神社を核としたお祭りで顔の見える関係づくりを

町内に古くからある猫塚古墳のそばに鎮座する「少林（わかばやし）神社」。神社の祭礼や子ども会による神輿巡行が、今に続いています。小澤さんは神社を核として地域の結束を固めたいと、地域が主体となる「南小泉地域ふれあい祭り」を平成26年9月に初めて開催。近隣の町内会や地域の子ども会などの協力を得て、出店を並べました。平成27年9月には「南小泉・古城・遠見塚地域ふれあい祭り」に名称を変更し、新たに学区民体育振興会の協力を得て出店を充実させるとともに、地域の子どもたちや趣味の会のメンバーに歌や踊りを披露してもらい、いっそう賑やかに。

「区域が3つの小学校区にまたがるのを幸い、各学区内の関係団体の行事に顔を出して協力をお願いしました。そのかいあって、町内会エリアを超えた人と人のつながりができました」と小澤さん。「住民各自がお祭りに関わって互いに顔の見える関係になれば、非常時にも協力し合えるはず。大変だがこれからも続けていきたい」と決意を語ってくれました。

静かに佇む
少林（わかばやし）神社

祭りの夜を盛り上げる
子どもたちの歌声

（取材・執筆　若林区まちづくり推進課）

平渕町内会

「とうちゃん会」とともに地域づくり

町内会と「平渕とうちゃん会」の取り組み

地域の安全・安心なまちづくりに日々励んでいます

平渕町内会について

現在、少子高齢化や生活環境の多様化により、活動の担い手不足が町内会共通の問題となっています。しかし「平渕町内会ではそういった悩みはない」と町内会長の山口さんは語ります。

平渕町内会は、太白区南西部の袋原地区に位置し、昭和54年に発足、平成27年現在の会員数は約370世帯です。

広報誌「ひらぶち」を毎月発行しているほか、防犯活動、自主防災訓練、学校ボランティアによる巡視など、地域の安全・安心なまちづくりに日々励んでいます。こうした活動を支える組織として、「平渕とうちゃん会」という有志の会が存在します。

平渕とうちゃん会結成まで

平渕とうちゃん会は、山口さんが体育部長をされていた平成8年に立ち上げ、現在は38名の会員で活動しています。現在のとうちゃん会の会長は4代目で、会員は30代から70代と年齢層が幅広く、様々な活動を行い、地域の活性化に貢献しています。

この会が設立されたきっかけは、地域住民の交流の場を作るため、地域の袋原体育振興会のスポーツ大会後に懇親会を始めたことでした。

それまでは、大会終了後に交流する機会がないため、顔見知りではあるものの、名前や住んでいるところが分からない状態でした。そこで町内会長の山口さんが、大会終了後に懇親会を開くよう提案、回を重ねるうちに平渕とうちゃん会を設立しようということになりました。

（左から）澤田総務部長、山口会長、尾山副会長

次世代の担い手育成につながると思います

子どもから大人まで41名の参加があり、楽しい野外キャンプとなった

子どもたちに夢を!

とうちゃん会は、夏にはサマーアドベンチャーとして野外キャンプやボウリング大会、冬には餅つき大会などのイベントを実施するほか、町内会活動にも参加しています。

サマーアドベンチャーでは、「子どもたちに夢を!」を合言葉に、平成27年度は総勢41名の親子が参加し、丸森町不動尊公園キャンプ場で野外キャンプを行いました。

餅つき大会では、杵と臼を使用してお餅を作り、地域の皆さんに振る舞います。若い世代の参加も多く、海苔やきなこに加え、チョコやココア味など様々な味付けを考え、参加者が皆で楽しめるような工夫などを行っています。

町内会活動では、夏祭りの舞台設置を手伝ったり、焼き鳥や輪投げなどに出店するほか、自主防災活動隊の災害特別支援隊として、連合町内会の防災訓練にも積極的に参加しています。

サマーアドベンチャーの様子。キャンプ場で川遊び

飲みニケーションを大切に

地域にとうちゃん会が存在することで、町内会と若い世代が積極的に関わることができ、次世代の担い手育成につながると、会長の山口さんは語ります。また、若い人同士のつながりによって、とうちゃん会の活動に参加する方もいるとのこと。

年間スケジュールなど活動については会長、副会長、事務局長が話し合って決めますが、働いている会員が多いため、会合は土曜日の夜に開催することが多いそうです。

活動がスムーズに行われている要因は、「飲みニケーションを、ざっくばらんな意見交換の場として活用すること。町内会活動の活性化にも寄与しています。また地域内のトラブルが少ないのも、こうした日頃からの交流にあると思います。」と副会長の尾山さんは語ります。

住み良いまちづくりには、とうちゃん会のように、地域の関連団体が、それぞれの特色を生かしながら連携することが効果的なようです。

平渕町内会盆踊りでとうちゃん会が出店した『輪投げ』は、子どもたちが列を作るほどの賑わい

（取材・執筆　太白区まちづくり推進課）

高森東連合町内会

高森絆コンサートによるまちづくり

第3回高森絆コンサート　中学生の合唱

きっかけは、傘寿（80歳）を超えた大先輩

高森東連合町内会のエリアは、泉中央駅から北西部に位置しています。エリアの中心には、大堤と呼ばれているL字型の池を囲むように散策路や芝生が広がる高森東公園があり、池の水面に映る新緑や紅葉など四季折々の彩りは地域の人々に安らぎをあたえています。

こうした自然に恵まれた高森東連合町内会は、平成27年現在1,895世帯で構成されています。「町内会という組織は親睦会的組織であり、大変と思うのではなく、とにかくみんなで楽しもうというのが大切です」と話すのは、連合町内会長の傅野さん。

かつては地元の人たちにとっても、池の周りは草木が生い茂っており、とても近寄りにくいところだったといいます。このような中、高森五丁目町内会の元役員である傘寿を超えた大先輩の取り組みで、東日本大震災の5年前に池の上に鯉のぼりを掲げたりするのを最初に、水面に灯篭流しを始めました。こうした活動により、池の周りの自然をもっと活用したいと考え、清掃活動を積極的に行うようになったとのこと。日に日に池がきれいになることで、犯罪抑制にもつながるとともに、釣り禁止区域で釣りをする人も少なくなったといいます。

公園は地域の宝物 音楽広場はみんなの手作り

高森東公園内には、散策路があり地域住民の散歩コースになっています。地元の「高森東ふるさとづくりの会」の皆さんが定期的に清掃活動を行っているほか、4月、10月には町内会等を中心に地元中学校の生徒も加え、地域全体で高森東公園内の側溝などの清掃活動を大々的に行っています。また、公園内の風光明媚な場所に地域住民が自然を活用した手作りの音楽広場をつくり、「高森絆コンサート」を開催するようになりました。コンサート実施の企画や会場設営のための清掃活動を行うことで、地域の自然に親しみながら地域コミュニティの醸成を図っています。第3回「高森絆コンサート」では、「高森東ふるさとづくりの会」の皆さんがおそろいの緑のベストを着て、笑顔で会場づくりに取り組んでいました。子どもたちの歌声を聴くのが楽しみということで、作業にも力が入ります。

子どもたちの歌声を聴くのが楽しみ

コンサート会場の設営

自然という財産を中心に世代間交流が行われている

第3回高森絆コンサート　サークル団体の合奏

コンサートは一生の思い出

コンサートには地元の幼稚園児、小学校、中学校、近隣市民センターで活動するサークルの方々が参加し、発表しています。「子どもたちはこの日の発表に合わせて毎日一生懸命練習してきました」と先生は語ります。音楽広場の自然の中で、発表する時間と空間はきっと子どもたちの記憶に残るとともに、地域への愛着や思い出として財産となることでしょう。「この広場で、小学校、中学校と発表した子どもたちが次世代の子どもたちに継承していってほしいと思います」と会場にいた方は話していました。

自然という財産を利用し今後の活動を考えるのが楽しい!

「10年後も継続してこの活動ができるようにがんばっていきたいし、継承も重要と考えています」と語るのは、「高森東ふるさとづくりの会」の皆さん。コンサートを演出するため、ピンク色の芝桜を池ののり面に植えたり、子どもたちの成長を願って鯉のぼりを掲げたり、その鯉のぼりが傷んできたので、地域のFMで鯉のぼりを譲ってもらうよう呼びかけしてもらったりと、とにかく頭が一杯、と楽しそうに話してくれます。また、あと数十メートルでつながる高森東公園の周回路を完成させたいと考えており、既存の周回路も車椅子も通れるようにと誰にでもやさしい工夫がされています。

その他にも、四季で花が楽しめるようにと桜を植えたり、コスモス、カサブランカ、ダリアなどを植えていて、山形県川西町にも視察にいき研究を重ねたそうです。小学校3年生と一緒に地元の方が巣箱づくりを行い、森のところどころに掛けています。巣箱づくりは中学生の先輩がサポートしてくれるといいます。公園の近くの児童館では、地域の子どもたちと顔見知りとなることで、将棋やメンコ、ビー玉などの昔の遊びを教えています。また、遊びだけではなく、安全マップづくりも子どもたちと一緒に行うことで、危ない箇所を子どもたちと共有でき、防犯上も大変有効です。

自然という財産を中心に世代間交流が活発に行われている高森東地区は、まとまりがあり、連合町内会長の「みんなで楽しく」という言葉がとても合っていると感じました。

第3回高森絆コンサート　子どもたちの合唱

手作りのベンチの安全の確認作業を念入りに行う高森東ふるさとづくり会員

（取材・執筆　泉区まちづくり推進課）

本事例は、本市で発行した「東日本大震災から学ぶ復興まちづくり事例集」（平成24年11月発行）に掲載された事例について、現在の活動状況を紹介しています。

国見地区連合町内会

留学生も参加!! 避難所運営

運営委員会による訓練打合せ

東日本大震災時の避難所の状況

国見地区連合町内会東部ブロック6町内会は、三条中学校が災害時の指定避難所となっています。地域内には東北大学国際交流会館や近隣のアパートに約700名の留学生やその家族が暮らしています。避難所運営委員長の高橋さんのお話では、東日本大震災の際、国際交流会館の職員が三条中学校へ避難するようアナウンスしたことから多数の留学生が避難し、さらに留学生同士のネットワークから地域外の留学生も続々と集まって来たそうです。体育館だけでは収容しきれず武道場も開放しましたが、避難者1,100人の約7割を留学生が占め、地域の方はあきらめて自宅に戻る方もいたそうです。

避難所運営マニュアルづくり

東部ブロック6町内会では、平成25年10月から避難所運営マニュアルづくりに着手しました。言葉の壁や生活様式、生活習慣、宗教の違いなど震災時の避難所運営の課題にどう対応していくか議論を重ねました。東北大学留学生課や（公財）仙台国際交流協会［現（公財）仙台観光国際協会］の協力を得てひとつひとつ課題に取り組み、マニュアルに「避難所運営委員会と外国人留学生の連携及び対応」の章を設け、留学生の代表者が運営委員会に参加するとともに各活動班の業務を協力して行うなど、避難所運営委員・地域住民・留学生が結束して任務にあたることとしました。

言葉の壁や習慣の違いなどの課題について議論を重ねました

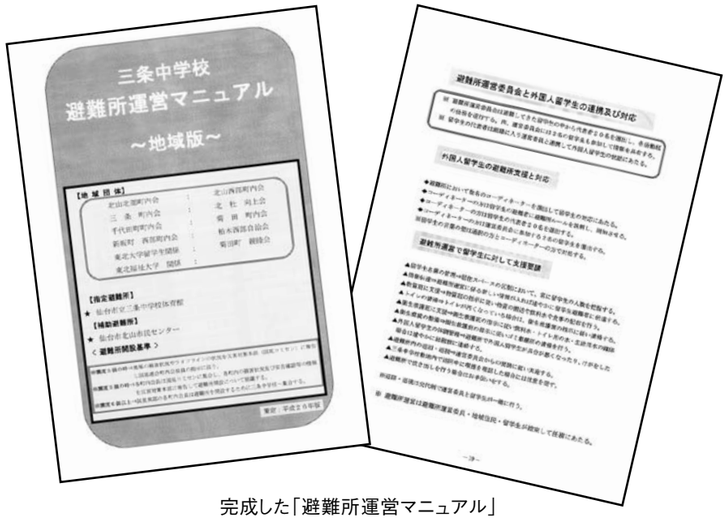

完成した「避難所運営マニュアル」

訓練に参加する留学生

日頃から留学生のみなさんとは交流・連携を密に！

留学生も参加して避難訓練

平成26年秋には、東部ブロック6町内会に八幡地区町内連合会所属の2町内会も加わった避難所運営マニュアルが完成して初めての避難所立ち上げ訓練を行いました。東北大学留学生課、（公財）仙台国際交流協会の協力と東北福祉大学の支援を受け、地域住民、三条中学校生徒のほか約40名の留学生も参加して集団避難訓練、心肺蘇生・AED訓練、応急処置訓練などを行い、終了後は地域の皆さんと一緒に炊き出しを食べながら交流を深めていました。この訓練の様子は、NHK BS1の「TOMORROW」という番組で「外国人だらけのヒナンジョ?」として紹介されました。

今後の取組み

国見地区連合町内会では、東日本大震災の反省から地域住民を充分に収容できる避難場所の確保が難しいことや、言葉の壁や生活習慣、宗教等の問題から避難所運営に当たる役員の負担が大きいことが現状の課題であると考え、東北大学の敷地内へ避難所の開設を要望していました。この課題への対応として本市と東北大学では国際交流会館を「がんばる避難施設」（地域の方々が自主運営する避難所）にする方向で現在協議を進めています。運営委員長の高橋さんは、課題を解決しながら、今後も留学生の皆さんと日頃から交流・連携を密にして避難訓練を行うなど地域防災に取り組んでいきたいと話していました。

訓練時の避難所運営委員会役員

（取材・執筆　青葉区まちづくり推進課）

本事例は、本市で発行した「おらほ!のまちづくり」（平成26年10月発行）に掲載された事例について、現在の活動状況を紹介しています。

田子地区町内会連絡協議会

高砂地区での新たな「つながり」

田子西地区復興支援者の会

田子西地区復興支援者の会がお手伝いします

田子西地区復興支援者の会は、復興公営住宅への入居や防災集団移転で、田子地区に新たに住む方々が安心して生活できるよう、コミュニティ形成を支援する活動を行っています。

平成26年度には、田子西復興公営住宅への入居が始まると、支援者の会が主催し、「すいか祭り」やサロンなど、復興公営住宅の住民同士、さらに近隣の住民とも交流する機会を多く作ってきました。その結果、田子西復興公営住宅にできた田子西町内会では、役員も初めて、という住民たちが工夫しながら自治会運営を行い、まだ町内会ができていない地区の方々もイベントにお招きするなど、自分たちが支援者の会から支援してもらったことの恩返しを、と活動しています。

サンマまつりでは、隣の地区の町内会長さんも一緒になってサンマを焼いていた

支援者の会の成り立ち

宮城野区田子地区の西の端の田んぼに、震災後、本市の復興計画により、防災集団移転地の整備、復興公営住宅の建設など、約700世帯の新しい街ができることになりました。そしてこの地区を「田子西」地区と呼ぶようになりました。

田子地区・田子西地区を含む、宮城野区の沿岸部一帯は、高砂地区町内会連合会として50の町内会（平成27年現在）を抱える大きな連合で、高砂地区社会福祉協議会も同じ区域を担当しています。高砂地区には、津波で被災し、災害危険区域として防災集団移転対象となった地域も含まれており、同じ高砂地区内での移転者もたくさんいることから、地区社会福祉協議会では、田子西地区に新しく住む方々を支援しなければ、と考え始めていました。

その一方、田子市民センターでもコミュニティづくりの支援として、「田子のきずなステーション」など、新しく田子に住む方々に田子の魅力を伝える事業を始めたところでした。

こうした動きが一つの流れとなり、平成25年度、高砂地区社会福祉協議会を中心として、田子6町内会連絡協議会（平成25年当時）、地区民生委員児童委員協議会などの地域団体、地域包括支援センター、小・中学校、市民センター、宮城野区が「田子西復興公営住宅支援者の会（平成25年当時。現在は、田子西地区復興支援者の会）」を立ち上げました。

田子西全体の交流イベントを開催すべく奔走しています

地域の町内会長さんをはじめ、協力していただいている団体の方々の紹介

『顔の見える関係づくり』をめざして

田子西地区復興支援者の会で代表を務めている牛坂さんは、「住民同士のコミュニティ形成」はもちろんのこと、「住民の孤立防止」「近隣住民同士のつながり」の3つの柱を基にした「顔の見える関係づくり」ができる活動を常に心がけています。

平成27年度に入居が始まった田子西第二復興公営住宅の支援では、「サンマまつり」や「信州そばまつり」など、大人も子どもも一緒に参加しやすいイベントで住民同士の交流をはかるのはもちろん、地域包括支援センターや地区民生委員児童委員協議会の機動力を生かし、一人暮らしの高齢の方に直接イベントのお知らせを渡したり、掲示板を活用するなど、住民の孤立防止の働きかけも行っています。また、田子地区の町内会からはテントなどの機材の借用、イベント時の手伝いなどの協力を得て、支援する側のつながりもこれまで以上となりました。

近隣町内会との新たなつながりを

平成28年4月、田子西地区に復興公営住宅と防災集団移転地に合わせて4つの町内会ができようとしています。田子地区では、6つの町内会が「田子6町内会連絡協議会」として活動していましたが、田子西地区の開発に合わせ「田子地区町内会連絡協議会」と名称を変更し、田子西町内会が加入したほか、今後できる町内会も受け入れる準備を行っています。

平成28年の春、田子西に移り住んだ皆さんが田子に移転してよかった、と思ってもらえるような田子西全体の交流イベントを開催すべく、支援者の会のメンバーは奔走しています。牛坂さんは、「支援者の会の役割はコミュニティができるまで。新しくできる町内会には田子地区の中で、近隣の町内会と一緒になって地域の活動に参加し、よりよい関係を築いてほしいと願いながら、今後は応援に回ります」と話しています。

（取材・執筆　宮城野区まちづくり推進課）

集会所で初めて顔を合わせる方々も多かったが、会長の話に耳を傾け、和気あいあいと話をしていた

集会所内に、次回のイベントのPRや協力団体の行事を周知

「信州そば」のイベント。長蛇の列をなして並んでいた

本事例は、本市で発行した「東日本大震災から学ぶ復興まちづくり事例集」（平成24年11月発行）に掲載された事例について、現在の活動状況を紹介しています。

パークハウス　リシェルテ自治会

震災を機に設立した マンション自治会

防災マニュアル完成により入居者の結束が強まる

マンション入居者たちの意識を一変させた東日本大震災

「パークハウス　リシェルテ」は、平成18年9月に竣工した分譲マンション。以前から自治会設立の話はあったものの、検討事項が多岐にわたることや各種ルールづくり、住民の自治会設立への理解の浸透などが必要であることがわかり、震災前は自治会の設立には至っていませんでした。

パークハウス　リシェルテ自治会長の廣島さんは、「どこのマンションでもそうだと思うのですが、入居者は利便性を優先してマンション住まいを選択している場合が多く、建物管理を行う管理組合があれば生活に不自由はない、という意見は根強くありました」と、当時の様子を語ります。

しかし、その入居者たちの意識を一変させたのが、平成23年3月の東日本大震災でした。

防災コミュニティづくりを軸に自治会設立

比較的新しいマンションでもあり建物被害は軽微だったものの、電気の復旧が遅れたためにポンプが動かず断水し、エレベーターも停止してしまったのです。この事態を受け、上層階の高齢者のためにマンション集会室を開放したところ、20～30人が避難してきました。

「入居者同士が顔を知らなければ、いざという時に声を掛けあうこともできない。やはりマンション独自の自治会が必要だ」と実感した廣島さんは、震災後の混乱が収まると、改めて自治会の設立を入居者へ呼びかけました。その時の軸となったのが、防災コミュニティづくり。設立案内の作成に始まり、関係団体へのアプローチや区役所との打ち合わせを経て、平成23年7月の自治会設立に至りました。

自治会があれば いざという時に 助け合える

消防署から講師を招いて救命講習を開催

2年越しで完成した防災マニュアル

マンション倉庫に備蓄食品や発電機を準備

「あの日」を 忘れないために 工夫し続けたい

悩みは加入率のアップ 地道に理解を求める

自治会設立から4年あまりが経過しましたが、その後の自治会運営はどうなっているのでしょうか。

「分譲マンションとはいえ、その後の事情で所有者が変わった住戸や会社の社宅扱いとなった住戸もあり、入居者の入れ替わりが頻繁にあります。しかし、自治会加入率は設立当初と変わらない6割程度を何とか保っています」と廣島さん。新しい入居者には自治会加入を勧めますが、理解を得るのはなかなか難しいとのこと。「現に震災を経験した入居者との意識の差があるのは当然。加入率アップのためには、各種の自治会活動を通して地道に理解を深めてもらうことが必要」と廣島さんは語ります。

待望の防災マニュアル完成

平成27年10月、それまで2年をかけて検討してきた自治会独自の「防災マニュアル」が、ついに完成しました。「管理組合を巻き込み、平成25年8月から検討を始めました。作成委員会や部会を何回も開催し、居住者アンケートも実施。仙台市から派遣された防災マニュアル作成支援専門家や、東北大学災害科学国際研究所の越村俊一教授のアドバイスを受け、非常に実践的な内容に仕上がりました」という廣島さんの言葉のとおり、緊急連絡先や体制を明確にし、いざという時に入居者が組織的に動けるものとなっています。

「今後も『あの日』を忘れないために、震災のあった毎年3月にマンション内で防災訓練を行います。継続的な取り組みが入居者の結束を固くすると信じ、これからも工夫していきたい」と、廣島さんは語ってくれました。

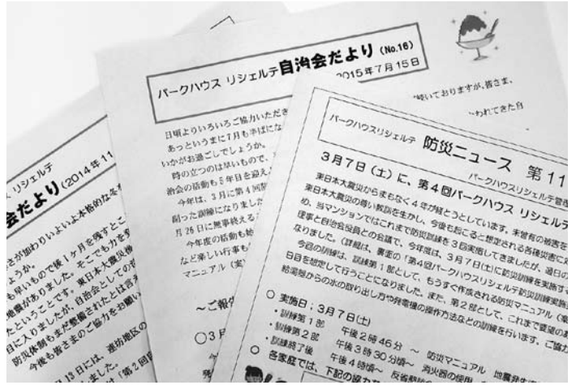

自治会だよりや防災ニュースを発行して情報を共有

防災訓練で実際に消火器を使用

（取材・執筆　若林区まちづくり推進課）

本事例は、本市で発行した「地域活動事例集」（平成21年10月発行）に掲載された事例について、現在の活動状況を紹介しています。

生出学区連合町内会

おいでもんのまちづくり

「太白山（おどやま）さ行ってみっぺ」で太白山までの送迎車に貼った、「おいでもんステッカー」

生出地区の特色

全国的に有名になった凧揚げイベント「フライハイおいで」、秋の風物詩である「生出コミュニティまつり」など、地域に根差したイベントを企画し地域を活性化してきた生出地区。生出学区連合町内会やPTA、学校、地区社会福祉協議会など幅広いメンバーで構成する「生出市民センター運営協力委員会」がこれらの運営主体となり、他にもかかしにより交通安全を啓発する「生出かかしまつり・コンテスト」や子育て中の親が気軽に交流できる場として連合町内会、地区社協、区役所、市民センター各種団体共催の「めんこいサロン」など、生出地区ならではの特色のある様々な活動を行っています。

例年、10月下旬の日曜日に開催する「生出コミュニティまつり」では、小学校を登校日にして、地域の将来を担う子どもたち全員が地域に溶け込み、ステージ出演などイベントを盛り上げるような工夫も行っています。

きっかけは身近な地域活動

生出地区では、平成26年度に連合町内会内に「生出まちづくり委員会」を結成し、将来のまちづくりのあり方や活性化について検討しています。

「まちづくり活動に参加するようになったきっかけは、交通安全協会、PTA、消防団等の様々な地域活動です。生まれ育った地元での活動であったため、すんなりと活動に入ることができました」と語るのは、委員長の沼田さんと副委員長の太田さん。

PTA活動は子どもが卒業してしまうと、一般的に関わりがなくなってしまうことが多いのですが、「小学生の体験学習指導等を通じて、子どもたちとのつながりができたり、地域と継続的に関わることができた」と沼田さんは語ります。

特色のある様々な活動を行っています

おいでもん
地域高校生ボランティアグループが考案したキャラクター。生出村の初代長尾村長をモデルとし、太白山をイメージした顔の形に、愛嬌のあるたれ目が印象的

生出コミュニティまつり　「坪沼祭囃子　保存会」のステージ発表

参加者が増える大きな要因は「地域への愛着」

数々のイベント・地域活動

「フライハイおいで」は平成26年度より休止していますが、その後も数多くのイベントを企画・実行しています。交通量が多い国道286号線沿いに個性あふれるかかしを並べ、近年、ドライバーの注目を集めている「生出かかしまつり・コンテスト」は、秋の恒例のイベントとして定着してきました。交通安全を呼びかけるだけではなく、人気投票を行うことで、地域外の方々に地域への関心を高めるPR効果も狙っています。

平成27年10月、初の試みとして区のシンボルである太白山での地元芸能イベント「太白山（おどやま）さ行ってみっぺ」を開催しました。わずか3か月という短い準備期間ながら、130名を超える参加者が集まりました。

また、半年にわたり地元の農家から様々な野菜作りを習う「栽培型指導農園」事業は10年間で200人以上の地元坪沼ファンをつくりました。1期生を中心に結成した「菜援隊」のメンバーは、これまで培ったスキルを生かし産直市に出店するなど、様々な方法で地域の活性化に貢献しています。

おどやま
太白山さ行ってみっぺ

「おどやま」愛する人あずまれー!!

太白区のシンボル「太白山」。
地元では「おどやま」っても呼ぶんだ。
「おどやま」でお神楽、すずめ踊りなど
楽しい企画満載だから行ってみっぺ!!
手作りなど食いもんも準備してっからね!!

◆ 日時　10月3日（土）9：45～（15：00）
◆ 生出市民センターに9：45集合
「おどやま」までお送迎します　※自家用車のご利用はご遠慮ください（駐車場でのイベントのため）
◆ 参加者は先着100名とさせて頂きます
※小学生以下は保護者同伴でお願いします
◆ 参加費　200円（保険代込み）
◆ 申込みは、9月30日までに下記の方までお願いします
「久前」「年前」「建設元」「町内会」までおねがいします
◆ 申込み及び問い合わせ先：生出市民センター
電話 281-2040、FAX 281-4319
◆ 雨天時は生出市民センターにて行います

主催　生出学区社会福祉協議会、生出まちづくり委員会
後援　太白山ふれあいの森協力会、生出森林愛保育会

案内のチラシを各世帯へ直接配布

地域愛が原動力

「イベントの準備を進めていくうちに、若者の定住に役立つ活動をしようと思い始めた人が出てきた気がします」と、沼田さんは語ります。

様々なイベントに取り組むことで、地域が一体となり、一つのものを一緒に作り上げる達成感や、仲間作りなど、活動に関わることが楽しみとなり、次回もまた参加しようという意欲が湧くきっかけになっています。

また、参加者が増えている大きな要因は「地域への愛着につきる」と、太田さんは語ります。

小学校の学芸会で、旧生出村を日本の三大村と言われるまでに築き上げた長尾村長や秋保電鉄を紹介するなど、歴史を大事にし、地域愛を育む取り組みを継続して行っています。

活動を長く続けるコツは、「日頃からの小まめな声掛けで手伝ってくれる人と仲良くする。会議の時には腹を割って言いたいことをとにかく言い合う、ともに充実感が得られるような取り組みにすること」と、沼田さんは語りました。

生出かかしまつり・コンテストでは、工夫溢れる素敵なかかしが国道286号線沿いに勢ぞろい!

（取材・執筆　太白区まちづくり推進課）

本事例は、本市で発行した「東日本大震災から学ぶ復興まちづくり事例集」（平成24年11月発行）に掲載された事例について、現在の活動状況を紹介しています。

加茂連合町内会

顔とかおをつなぐ防災コミュニティの深化

加茂連合町内会の紹介

加茂連合町内会は泉区都心部に近く、北環状線を南北に挟んだ丘陵地域に住宅地がひろがり、南は水の森公園、北には七北田川が流れ、町のほぼ中心には、桜が美しい長命館公園があり、自然に恵まれた環境です。連合町内会の加入世帯は、平成27年現在で2,049世帯となっています。「連合町内会の役員数は20人と多く、9つの単位町内会・自治会長と9つの各種団体代表者から構成され、加茂団地が抱える課題などに町内会だけでなく各種団体の立場からも取り組んでいます。連合町内会役員の約半数が役員を複数年経験していて、毎年の行事進行や課題の解決に速やかに対応し、楽しく活動しチームワークも抜群です」と、連合町内会長の阿部さんは語ります。

加茂は避難所運営の先駆的役割

加茂地域では連合町内会から半ば独立し、専任の会長をトップとした「加茂防災協議会」が組織されており、東日本大震災前から「自分の身は自分たちで守れ」を基本方針にし、連合町内会の大規模な防災訓練のほかに、町内会毎の自主防災訓練を実施しています。震災直前の2月に仙台市内の町内会の避難所運営の先駆けとなる「避難所運営マニュアル」を作成しました。震災までにマニュアルを全戸に配布することは間に合いませんでしたが、関係者が共通の認識をもてたこと、避難者による活動班の編成ができたこと、避難所の運営ルールが細かく設定されていたことなどにより、運用がスムーズだったといいます。

楽しく活動しチームワークも抜群です

長命館公園桜祭のステージ

様々な世代が顔を合わせて交流

加茂小学校では、大焼き芋大会で遊びを取り入れた消火訓練を実施

さらなる防災への取り組み

平成27年に実施した19回目となる防災訓練では、子どもから高齢者の幅広い世代が参加し、マニュアルにそって確認し合いながら実施していました。震災の前月に作成したマニュアルを運用してきており、その後の防災訓練でマニュアルに磨きをかけてきました。より実践的になるよう様々な団体の方々と連携しながら、マニュアルを深化させることには余念がありません。また、顔見知りになるということが、どれだけ大切か震災で感じたといいます。「燃料や食料など協定がなくても、地元企業やボランティアが集い助け合うのは、日頃の地域コミュニティがしっかりしているからです」と訓練に参加した方は語ります。また、技術の継承もしっかりしており、仮設トイレの取付けについても、大人から習った中学生が基本を大切に真剣に組み立てていました。炊き出しでは、ボランティアが時折笑顔を見せながら手際よくおにぎりを握っていきます。そこには温かさがあり、現実の災害でも避難してきた方々が安らぎを感じるのではないでしょうか。

加茂地域総合防災訓練における中学生の仮設トイレ設営

今後の展望について連合町内会長に伺いました

「団地が抱える様々な課題は、町内会・自治会単独では解決できないことはわかってきたので、連合町内会は各種団体との協力体制を築くことに重点を置いてきました」と連合町内会長の阿部さんは語ります。加茂団地が抱える最大の課題は、住民の高齢化であり、平成25年に高齢化対策準備会議を立ち上げ高齢化への取り組みを始めました。高齢化対策を考えるのは、団地の継続が重要であると捉えなおし、子育て支援、高齢者の健康づくり、町内会活動の見直しなどを考えていくために幅広く住民の参加を呼びかけるため、平成26年に「加茂まちづくり協議会」を結成しました。連合町内会も各種団体とともに参加し、東北学院大学とも協力しながら平成27年度から本格的に活動を始めています。

阿部さんは、「多くの皆さんが参加し、顔とかおをつなぐことにより横断的に組織が交流することが重要」と語ります。

これは、1＋1が3にも4にもなっていくということで、加茂連合町内会の強みは、様々な世代の皆さんが日ごろから、顔を合わせて交流しているところだと感じました。

加茂地域総合防災訓練での要援護者対応訓練における世代間交流

（取材・執筆　泉区まちづくり推進課）

地域力創造
支援事業

事例1　花と緑のエコタウンづくり …… 26

事例2　みんなでつくる“活気と思いやりのあるまち若林” …… 28

事例3　八木山今昔物語～じっくり八木山を学ぼう～ …… 30

地域力創造支援事業 | 事例1

中山市民センター

花と緑のエコタウンづくり

本市では、平成27年度から「地域力創造支援事業」を実施しています。この事業は、町内会をはじめとした地域団体が協働・連携して地域課題の解決に取り組むことを目的とし、市民センターにおいて実施しています。

「もったいない」がきっかけ

「毎年大量に発生する落ち葉を『もったいない』と感じていました。何とか再利用できないかと考えたのが活動のきっかけです」と語るのは、中山市民センターの中川館長。市民センターが位置する中山、川平地区は、祭りや運動会、防災訓練などの様々な行事が活発に行われている地域です。また、地域の公園や街路には、花や緑が豊富にあり、自然に恵まれている反面、雑草や秋に大量に発生する落ち葉の処理が地域の課題となっています。

この地域の共通の課題である雑草や落ち葉に着目し、堆肥化して再利用しながらまちの景観を維持すると同時に、この作業を通じて地域の方々を結びつけ、更に地域の絆を強めることがこの事業のねらいです。

いよいよ活動スタート!

活動を実施するにあたり、市民センターが最初に声を掛けたのは、地域にある公園の清掃など環境美化に力を入れて取り組んでいる中山西第二町内会長の大友さんです。市民センターの想いと、「町内全体を花の散歩道にしたい」と考えた大友さんの想いはつながりました。更に市民センターは、堆肥づくり講座に参加した西勝山町内会長の篠さん、生活環境部長の千葉さんにも声を掛けました。西勝山町内会は、昭和48年に設立された約1,000世帯の大規模な町内会です。安全・安心の町内会を目指し、「仲良く、楽しく、元気良く」をモットーに地域の環境美化にも力を入れていた篠さんも、すぐにこの事業に共感できました。この両町内会を中心として、老人クラブの中山西寿会などにも輪が広がり、落ち葉拾いには、町内会の方々をはじめ、中山小学校や中山中学校の児童や生徒の協力を得ながら「花と緑のエコタウンづくり」がスタートしました。

町内全体を花の散歩道にしたい

（左から）中川館長、千葉生活環境部長、大友会長、篠会長

「声を掛けてもらってよかった」と言われることも

木枠に落ち葉を詰め、足で踏み圧縮

「声掛け」が人の輪をつなぐ

堆肥づくりには場所と時間、そして人が必要です。町内会の方々、児童・生徒たちにより集められた落ち葉を広げ散水し、全体にまんべんなく米ぬかをまいた後、木枠に落ち葉を詰めて、足で踏んで圧縮します。さらに月に1回、圧縮した落ち葉を切り崩しまんべんなく広げ、散水、米ぬかを混合し、再び木枠に詰め、足で踏み圧縮する「切返し」という作業が必要です。水分を含み圧縮された落ち葉はとても重く、重労働となりますが、みんなで冗談を言い合い、笑い合いながら楽しく作業をしています。メンバーの中には、若い世代の方もいて、重労働を伴う作業に欠かせない力となっています。若い世代を巻き込む秘訣は「声掛けにつきます」と篠さんは語ります。篠さんは、体育祭など様々な機会を通して若いお父さん方に、「行事があるから顔だけ出して」と積極的に働きかけています。活動に参加するようになった方から「声を掛けてもらってよかった」と言われることが、篠さんの何よりの喜びとなっています。市民センターから町内会長の大友さんや篠さん、大友さんや篠さんから若いお父さんをはじめとする参加者の方へと、「声掛け」が人の輪をつなげます。

育む地域の絆

秋深まる11月、堆肥でつくった花壇に色とりどりのパンジーが植えられました。花を植える皆さんの顔は生き生きと笑顔に溢れています。「今後、中山西第二町内会や西勝山町内会などの活動を知った他の町内会の方々が、『うちもやりたい』と堆肥づくりに参加してくれれば、この活動の輪が広がっていきます」と中川館長は語ります。中山、川平地区の周辺にも広がっていけば、花と緑を育てる活動を通した地域間の交流もより活発になることでしょう。花と緑を育てる活動により、町内会の皆さんは地域の絆も育てているようでした。

木枠に詰めた落ち葉を切り崩し、まんべんなく広げて米ぬかをまく

堆肥でつくった花壇に色とりどりのパンジーを植える町内会の皆さん

（取材・執筆　市民局地域政策課）

地域力創造支援事業 | 事例2

若林市民センター

みんなでつくる“活気と思いやりのあるまち若林”

本市では、平成27年度から「地域力創造支援事業」を実施しています。この事業は、町内会をはじめとした地域団体が協働・連携して地域課題の解決に取り組むことを目的とし、市民センターにおいて実施しています。

児童を核にしたコミュニティづくり

「次代を担う若林小学校の児童を核に、地域団体などが協働して活動することで、若林を活気と思いやりのあるまちにしたい」と考え、事業を企画した若林市民センター。

若林地区は、ふれあいまつりや運動会など、町内会、小学校、PTAなど各種団体が連携した活動が盛んな地域です。一方、近年は子どもの減少により地域と学校の連携が以前より希薄になってきているのではないか、そのような不安も抱えています。

更に、平成26年、地域内の復興公営住宅に新たな町内会が発足し、もともと地域に住んでいた住民との交流が始まります。市民センターでは、このような地域の状況を踏まえ、小学校の全面的な協力のもと地域の活性化を図る取り組みを開始しました。

小学校の学年事業として交流

「若林地区は、狭い生活道路が多いため地震や火災の際に高齢者が素早く避難することが難しい。防災に対する意識をもっと啓発していきたい。それから、町内会の担い手を確保することも課題となっている」。若林地区町内連合会長の遠藤さんから、このような相談を受けていた市民センター。そこへ、若林小学校のPTA役員の方が「学年行事で目先を変えたことをやりたい」と考えている、という情報が入ります。この二つの情報を結びつけ、地域防災に関する啓発と地域の方と児童の交流を目的とした「親子で防災ゲームin若林」が企画されました。小学校とPTAの協力や遠藤さんの働きかけにより、5年生の児童55名とその保護者22名、地域の町内会や民生委員児童委員会協議会、婦人防火クラブの方々など23名が参加し、児童も大人も防災について学ぶとともに、世代間や地域団体間の交流を深めました。また、参加した保護者に地域へ目を向けてもらうことによって、地域活動の新たな担い手が生まれることにも期待します。

防災に対する意識をもっと啓発していきたい

（左から）
若生館長、
遠藤会長

地域づくりのキーワードは『連携』

「親子で防災ゲームin若林」で活発に意見を交わし、交流を深める

復興公営住宅を花いっぱいにしたい!

「防災ゲームin若林」を通して小学校と強まった連携は、更に続きます。若林西復興公営住宅の住民で組織された町内会、若林西せせらぎ会は、平成26年に128世帯で設立されました。住民の多くは東日本大震災の被害を受け、長く住んでいた土地を離れ新たな土地で新生活を始めています。「1日でも早く地域に親しんでほしい」という願いから企画したのが、周辺の町内会も含めた住民と児童が一緒に花植えし、作業を通して児童と住民、住民同士の交流を深める「復興公営住宅を花いっぱいにする事業」です。児童は最初に花の植え方を教わり、住民と一緒に、復興公営住宅が花に包まれる様子を想像しながらスコップでプランターに花の苗を植えます。プランターを囲みながら、時には、作業の手を止め震災時の体験談に聞き入ります。児童の元気な声と色とりどりの花が、住民に元気を与えます。

「復興公営住宅を花いっぱいにする事業」では、
最初に花の植え方を教わる

人と人のつながり

「地域づくりのキーワードは『連携』。災害時は連携していても、数年たつと連携がなくなってしまいます。日頃から話をしたり、声を掛けることで、顔の見える関係を築いていくことが大切なのです」と、遠藤さんは語ります。遠藤さんは、町内の皆さんに声掛けを積極的に行っており、一言でも声を掛けることで会話が生じ、つながりが生まれると考えています。

「子どもたちにここがふるさとだと思ってもらえれば、地域に残る子どもが増える。そのためには、子どもと地域の大人の交流がとても大切ですし、子どもと触れ合うことで地域にも元気が出る」。市民センターの若生館長の力強い言葉に、遠藤さんも大きくうなずいていました。

（取材・執筆　市民局地域政策課）

地域力創造支援事業 | 事例3

八木山市民センター

八木山今昔物語
～じっくり八木山を学ぼう～

本市では、平成27年度から「地域力創造支援事業」を実施しています。この事業は、町内会をはじめとした地域団体が協働・連携して地域課題の解決に取り組むことを目的とし、市民センターにおいて実施しています。

東西線をきっかけとしたまちづくり

平成27年12月の地下鉄東西線「八木山動物公園駅」の開業、八木山地区とひより台地区を結ぶひより台大橋の開通など、人と車の流れが一変する八木山地区。

昭和40年代を中心に住宅団地として開発されたこの地域は、開発当初からの住民が今も地域の中心として熱心に活動されています。特に八木山南地区は住民の入れ替わりが少なく「地域全体が一斉に高齢化していることが課題」と八木山南連合町内会長の高橋さんは語ります。八木山動物公園や遊園地が開園してからおよそ50年、住宅団地ということもあり、地域には商業施設も含め地域のカンフル剤となるような大規模な開発はありませんでした。東西線開業は地域の方々が自分たちのまちを見つめ直し、活気ある新たなまちづくりを行うための大きなきっかけになります。従来から防災への取り組みや市民センターまつりなど連携して活動を行ってきた八木山連合町内会と八木山南連合町内会、そして東北工業大学など地域内に所在する各団体も、東西線をきっかけとして八木山を活性化させたい想いは共通です。

学生と一緒にまち歩き

両連合町内会と大学の想いをつなぐための手段として考えたのが地域誌づくりと併せた地域のマップづくり。「八木山の歴史や地域資源を見つめ直し、新たなまちづくりに取り組むためには、専門知識を有する大学との連携は不可欠だった」と八木山市民センターの並河館長は語ります。

連合町内会など地域の方々が、まち歩きの仕方やまとめ方について学生と一緒に授業を受けます。指導にあたるのは都市マネジメント学科の森田教授。地域の方々にとっても大学の講義を受けるのは刺激となり、学生にとっても地域の方々と意見交換をするのは大きな学びとなります。

平成27年10月、数回の授業を経て、いよいよ八木山の魅力を探ることを目的とした初めてのまち歩きの実践です。地域ごとにグループを分け、町内会の方の案内で巡ります。参加者はそれぞれ動きやすい服装に身を包み、手には筆記用具を持ち、町内会や飲食店、病院などの方の説明に耳を傾けます。取材した内容は、グループごとに「まち歩きマップ」を作成し、お互いに発表します。このマップや地域誌をもとにして、新しいまちづくりを考え、町内会の新たな担い手の発掘にもつながれば、と並河館長は話します。

（左から）玉田会長、髙橋会長、並河館長

時代の流れにあった地域づくりを進めていきたい

じっくりまちを探索して、八木山の魅力を再発見!

メモを取りながら、説明に耳を傾ける参加者

若い世代の育成

「昼間は学生がいるのに、夜はいません。まちに学生が住んでいないと、地域が活性化していかないのです」と語る高橋さん。また、八木山連合町内会長の玉田さんも、学生が卒業してから地域に残るかどうかが重要だと語ります。

八木山地区全体に高齢化の波が押し寄せており、町内会活動にも大きく影響を及ぼします。今は、高橋さん、玉田さん世代のリーダーシップにより地域全体がまとまり活発に活動していますが、お二人や現在の役員の方々の代わりを担う次の世代、そして更に学生などその次の世代の育成を考える必要があります。

時代の流れにあった地域活動

「町内会の会長や役員を担える次の世代を育てたい」と語る高橋さんは、若い方々が八木山のまちづくりへの関心を深めることを期待しています。そのため、市民センターでは、この事業で作成したマップや地域誌などを活用しながら、町内会の次の世代の方々を巻き込んでいくことを目指しています。「地域活動は流動的です。地下鉄東西線ができることにより、人の流れ・車の流れが変われば、当然、地域活動も変わるでしょう。時代の流れにあった地域づくりを進めていきたいと思っています」と、並河館長は八木山の将来を見据えながら話してくれました。

作成途中のマップ。目的は地図を作ることではなく、まちづくり

（取材・執筆　市民局地域政策課）

町内会合併

合併の手引き　町内会合併に向けた留意点…… 34

事例1　町内会合併で増える人材・減る負担（中山東第二町内会）… 40

事例2　江戸時代から続く商人のまち（荒町西部町内会）…… 42

事例3　町内会の分離と合併（畑塒親和会）…… 44

町内会合併に向けた留意点

本市において、地域の親睦や環境整備、防犯・防災といった活動を担う町内会・自治会（以下、「町内会」という。）は、1,388（平成27年6月1日現在）を数えます。

町内会の規模は、地理的・歴史的な背景により加入世帯数が10未満から2,000を超える団体まで様々です。平成26年度に本市が実施した「仙台市町内会等実態調査」によると、世帯数が100以下の町内会は本市全体の27%を占めており、そうした小規模町内会を中心として、役員の担い手や資金の不足など、日々の活動に直結する悩みを抱えているのが実情です。

このような課題を解決する糸口の一つとして注目されるのが、「町内会の合併」です。同調査においては、実際に解散・合併を経験した町内会関係者に対するヒアリングを実施しました。そこでは、町内会を維持できなくなった経緯として、高齢化等による活動の担い手不足や役員の負担増大が切実な問題として語られる一方、合併することにより、担い手や活動の機会が増えたといった声も聞かれています。

ここでは、今後の町内会の運営や維持に悩みを抱える町内会の皆様が、その解決の手段として近隣町内会との合併を考える際の留意すべき点について、一般的な考え方を示します。

町内会合併の進め方

STEP.1 合併の話し合いを進める前に P.36へ

STEP.2 合併協議は慎重に、じっくりと P.37へ

STEP.3 新町内会の誕生 P.39へ

STEP.1
合併の話し合いを進める前に

（1）合併の必要性の検討 ― メリットとデメリット ―

町内会の内部、あるいは近隣町内会と合併に向けた話し合いを進めていく前に、「合併の必要性」について深く考えてみる必要があります。

町内会の合併には、個々の町内会活動においてより多くの参加者を見込めるようになったり、会費収入が増えて財政が安定したりするといったメリットがあります。一方で、規模が大きくなることにより、運営に関する役員の皆さんの負担が増すことも懸念されます。それは合併の相手方となる町内会も同じことです。

また、合併先の町内会が、依頼元となる町内会が抱えている悩みを理解し、合併の必要性について共感してくれることも望ましいでしょう。

町内会の合併を進める際には、必ず地域と地域、団体と団体、そして人と人との相互理解が必要不可欠になることに留意が必要です。

（2）顔の見える関係づくり

町内会の合併を検討する際に大切なことは、あくまでも双方の同意が前提となるということです。認識のすれ違いを放置していれば、合併後に大きなトラブルに発展しかねません。

合併を検討していくことが決まったら、合併の相手方と想定する町内会に話をもちかけますが、そのためには日頃から「顔が見える関係づくり」が大切です。

まずは、近隣町内会とのお付き合いの程度を思い返してみてください。防災訓練や夏祭りなど、合同のイベントを開催していますか?役員同士の交流はありますか?そこまでに至らずとも、住民同士が良好な関係を築けていますか?

団体同士の合併といっても、実際には人と人とのやり取りによって話を進めていくものです。地域間で「顔の見える関係」を築けているかどうかが、後の合併協議において鍵を握ります。たとえば、会費の擦り合わせ、集会所の使用ルールの制定などにおいて、意見が対立することは十分に考えられる事でしょう。そのようなときに、町内会同士が日頃から意思疎通をできているならば、互いの状況を理解しあって、条件面で譲り合ったり、落としどころを見つけたりすることがスムーズに進むのは、当然のことです。

合併に向けた話し合いのきっかけづくりから、機械的に済ませようとはせずに、近隣町内会と相談しやすい関係にあるかどうかを、特に重視してください。

STEP.2
合併協議は慎重に、じっくりと

（1）時間をかけて話し合い

町内会は各地域の長年にわたる地縁に基づき結成される団体ですので、そこには、明文化されているか否かに関わらず多くの慣行やルールが存在しています。会費や会員資格、役員の任期から、会議の進行方法といった暗黙のルールに至るまで、近隣町内会と全てが一致するケースは極めて稀と言えるでしょう。合併町内会をすぐにでも発足させようとすると、互いの慣習が異なることにより、一つ一つの話し合いが一向に進まなくなることが懸念されます。

また、協議が不十分だったために、かえって運営に支障をきたす事態が発生してしまったら、その解決のために余計な時間を取られてしまうでしょう。

協議を急ぐ必要はありません。合併の方針が決まったことにより、町内会活動の活性化を期待する機運は既に高まっているのです。合併協議が完了するまで、町内会の将来をとりとめもなく議論したり、合併先町内会との親睦を深めるイベントを開催したり、地域の盛り上げをじっくりと行う時間ができたと考えるのはいかがでしょうか。

（2）協議内容の整理

合併協議に際して決めるべき事項は、ケースによって異なりますが、概ね以下のような点について話し合うことになると考えられます。

ア　名称や区域、目的といった会の大枠に関すること
イ　会費や会員資格、役員や総会といった規約で定めるべきルール
ウ　集会所の使用や会費の徴収、ごみ出しといったその他細則等で定めるべき詳細なルール

このうち、規約に関わるものとしてアとイを一体に決めていっても良いでしょうし、ウについては実際に町内会を運営しながら定めても良いでしょう。いずれにせよ、2つの団体が一つのルールの下にまとまろうとしているわけですから、統一させることの是非も含めて、あらゆる物事について合併後のイメージを共有していくことが大切です。

また、神社の管理・利用といった、地域の慣習による事柄についても、くまなく申し合わせを済ませておくことが望ましいでしょう。

STEP.2
合併協議は慎重に、じっくりと

（3）住民への説明

合併に際して一番大切なことは「住民感情の整理」です。もちろん、合併協議に入る段階ともなれば、双方の町内会の内部で意思決定が済んでいることと思われますが、それでもなお、合併に反対する人が少なからず存在しているかもしれません。「仙台市町内会等実態調査」において実施されたヒアリングにおいても、「住民感情の整理、反対住民の説得に苦労した」といった意見が切実に語られていました。

合併に相互理解が必要なことは既に述べた通りですが、町内会は法令に定めのない任意的な組織であり、日頃からの「ご近所づきあい」が基本となります。感情的なすれ違いが、町内会の運営の障害となることも少なくありません。全ての住民の方々の賛成を得ることは難しいことですが、経過説明を怠らないようにするなど、しこりを残さないために、あらゆる調整を慎重に行うようにしましょう。

（4）合併協議の進め方

合併協議は双方の町内会の役員、あるいは合併プロジェクトチームといった少人数で行うことが望ましいでしょう。事前に日時や場所を打合せ、決められた枠の中で集中的に議論していくことが効率的です。

場所については、双方の集会所でも良いですが、地域の市民センター、コミュニティ・センターを使用することで、公平な協議の場であることを確認することができます。

初回から細部を詰めていくのではなく、改めて顔合わせをする場と捉え、決めるべき点について大まかに確認する程度から始めましょう。徐々に細部の詰めに入っていきますが、回ごとに話し合う事項については、少なくとも前回の終わりまでに申し合わせます。それを基にして、町内会同士で分担するなど、たたき台となる資料を準備していけば、協議がスムーズに進むでしょう。

また、検討項目ごとの部会・小委員会を設置することも有効です。「集会所使用規則検討部会」「会費検討プロジェクトチーム」といった形で細部を詰め、結果を協議会で再検討・承認する流れを生かせば、より効果的な協議の進行が望めます。

なお、双方の町内会内で協議の進捗状況を定期的に報告すると、住民の皆さんも理解を深めてくれるでしょう。

STEP.3
新町内会の誕生

（1）設立総会の開催

合併協議が済んだら、実際の設立に向けた作業を進めます。まずは新町内会の設立趣意書を住民の方々に配布して、説明の機会を設けましょう。趣意書の代わりに、それぞれの町内会の中で、または合同で説明会を開催するのも良いでしょう。

設立総会に向けて、規約案、事業計画案、予算案等を盛り込んだ議案書を作成します。当日の次第や進行方法、議長の選出方法など、総会の流れに関することも事前に決めておきましょう。これらの準備は合併協議の場で行っても良いでしょうし、協議で決定した暫定役員の皆さんが細かい資料作成を行うことも考えられます。

設立総会の開催の目途が立ったら、準備と並行して住民の方々へ案内状を配布します。ここから当日の開催に至る流れは普段の町内会運営と同様です。ただし、合併することをより印象付けるために、総会と併せて調印式を開催しても良いでしょう。合併前の両町内会長が調印し、さらに合併協議会員や、連合町内会長といった来賓の方々の署名をいただくなどして、新町内会の発足をより確たるものにすることができます。

（2）軌道に乗るまで要注意

総会を終えると、いざ、新町内会の船出となります。しかし、合併協議において徹底的に詰めてきた町内会とはいえ、経験の浅い産まれたばかりの団体です。

当初の計画通りに町内会が運営されているか、常に確認し、是正すべき点があれば修正し、新たな計画に生かすといった流れを繰り返し、事業活動の適正化・効率化をめざしていくことが大切です。

異なるルールの下で運営されてきた町内会同士が合流した形であるため、それぞれの区域で旧来のルールが優先されてしまうといった事態が起こることも十分予想されます。

住民の皆さんが気持ちよく暮らしていくために必要な範囲において、常に活動の様子に注意を払う必要があるでしょう。

（3）さらに住み良いまちをめざして

常に運営状況のチェックを怠らずとも、活動が軌道に乗るにはそれなりの時間がかかります。半年で落ち着くこともあれば、スムーズな運営ができるまでに1年以上かかる場合もあるかもしれません。

そのような時、日々発生するトラブル、失敗ばかりに目を向けるのではなく、町内会を合併したことによる成果についても話し合ってみることも効果的です。

新しい町内会を結成したことの意義を会員の皆さんで共有することは、自然と今後の会運営の盛り上げ機運を高めることにつながっていくでしょう。そこにはより良いまちづくりに対するたくさんのビジョンが詰まっています。

町内会同士、住民同士の共感をめざすことから始まった合併は、新たなご近所さんの存在を実感していくことで、まちづくりのやりがいや面白さを、より多くの皆さんが再認識することにもつながっていくことでしょう。そして、それこそが、町内会活動の本分と言えるのではないでしょうか。

中山東第二町内会

町内会合併で増える人材・減る負担

会員へ事前の情報提供とにかく気配りだと思います

中山東第二町内会と川平スカイタウン町内会

「会員へ事前の情報提供、とにかく気配りだと思います」。町内会合併が成功した秘訣を教えてくれたのは、中山東第二町内会副会長の米澤さんと福祉厚生部長の岡元さん。中山東第二町内会と川平スカイタウン町内会は平成24年4月に合併しましたが、米澤さんは中山東第二町内会の総務部長として、岡元さんは川平スカイタウン町内会の副会長として合併に携わりました。合併は会員の減少や役員の高齢化に悩んでいた川平スカイタウン町内会が中山東第二町内会に合併を依頼し、約半年間にわたる協議を重ねました。協議当時の会員数は中山東第二町内会が336世帯、一方の川平スカイタウン町内会は35世帯でした。

町内会解散、そして合併を決断

会員が70世帯を超えることもあった川平スカイタウン町内会ですが、町内会に加入していた社宅（33世帯）が無くなり会員数が激減。同時に会員の高齢化も進み、町内会運営に対する今後の不安と負担は増える一方でした。毎年参加していた学区民運動会では競技者を他町内会から借りることが多く、町内会のテントを設営する人員が確保できずに他町内会へ頼むことも増えてきました。会員数の減少による各会員の負担増や高齢化による地域行事への参加が困難になったほかにも、次期会長のなり手がいないこと、今後の会員増加が見込めないことなどがあり、町内会の解散について検討が進んでいきました。そして、平成23年11月に開催された臨時総会で解散と他の町内会への合併が承認され、合併先として以前から交流があった隣接する中山東第二町内会が候補になりました。

今後の不安と負担は増える一方でした…

合併までの取り組み

川平スカイタウン町内会からの合併依頼を受けた中山東第二町内会は役員会で合併受け入れを承認し、合併に向けた両町内会での調整が始まりました。合同の役員会は3回開催され、役員会での協議内容や課題はチラシなどで全会員に情報提供されました。どんな内容も決定前に情報提供することを基本とし、会員の意見を取り込みながら一つずつ決めていくことで決定事項に対する苦情は一切無かったそうです。また、中山東第二町内会では当時の総務部が「合併後のイメージ」を作成し、会員に説明。この説明の効果もあり平成24年3月の臨時総会で合併が承認されました。

賑やかになった夏祭り

敬老会への参加も楽しみの一つ

合併後の変化…

臨時総会後、合併合意書が取り交わされ、新しい中山東第二町内会が誕生。合併により旧川平スカイタウン町内会の皆さんにとって新たな楽しみができました。町内会単独での夏祭りや敬老のお祝い会などのイベントが増え、地域での交流機会が多くなったこと。また、合併前は10名ほどしかいなかった公園清掃の参加者が増え、会員の負担が減り、楽しく参加できるようになりました。一方の旧中山東第二町内会にとっては町内会運営を担う人材が増え、適材適所に役員を配置できるようになりました。回覧板の軒数増加や子ども会の変更など、旧川平スカイタウン町内会にとっても様々な変化はありましたが、前もっての情報提供や役員の気配りもあって大きな混乱はなかったとのこと。「旧川平スカイタウン町内会にとって合併は万々歳でした!」岡元さんの笑顔が合併の成功を物語っていました。

（取材・執筆　青葉区まちづくり推進課）

会員減少や高齢化で負担が大きかった公園清掃も、合併により参加者が増加

荒町西部町内会

江戸時代から続く商人のまち

同じ商店街の町内会同士でスムーズに合併

安全安心のために商店街を夜回り

担い手不足に悩む町内会 隣同士で合併へ

若林区荒町は市中心部近くに位置し、伊達藩の麹屋町として江戸時代から醤油の醸造や酒造りを行ってきた、歴史あるまちです。当時から続く商店のほか、飲食店、雑貨店、美容院など、地域に根付いた個人経営のお店が東西に伸びるバス通り沿いに軒を並べており、「荒町商店街」を形成しています。

旧「荒町第三町内会」（約260世帯）と旧「荒町第四町内会」（約110世帯）は、荒町の西半分を占める隣接した町内会同士でしたが、活動費の減少や担い手不足等の問題から、平成26年6月に合併しました。新しい町内会名は、「荒町西部町内会」。現町内会長の千葉さんに、合併に至った経緯をお聞きします。

もともと気心の知れた仲 共通項は「商店街」

かつて荒町は世帯数が多かったことから、旧第三町内会と旧第四町内会を含む4つの町内会に分かれていました。千葉さんは、近年の状況を「マンションの住民になかなか町内会へ加入してもらえず、加入世帯が以前よりも減少していました」と振り返ります。

このような中、旧第四町内会でも、加入世帯の少なさが切実な問題となっていました。一方、旧第三町内会では加入世帯こそ比較的多いものの、現役世代は商店の仕事や商店街活動で忙しいため、町内会は担い手の高齢化が進んでいました。

「もともと、同じ商店街の住民として地域活動を合同で行っていたので、町内会は別でも気心の知れた仲」という両町内会。合併すれば互いの悩みが解決できるのではと、担い手が高齢化した旧第三町内会から働きかけた結果、約1年で合併が実現したのです。

設立総会で合併合意書を取り交わした両町内会長

町内会の担い手の高齢化が進んでいました

合併のネックは財政面 規則の違いも問題に

スムーズに合併が進んだように見える荒町西部町内会ですが、問題が無かったわけではありません。

最大のネックは、合併後の町内会費の取扱いでした。旧第三町内会の会費額が、旧第四町内会の会費額を上回っていたのです。これについては双方の会費額の間を取ることで、それぞれの住民が納得する金額を設定することができました。

また、旧第三町内会には昔からの積立金が特別会計として残っており、合併後の町内会に持ち越すのは適さないため、旧第三町内会の住民に還元することに。合併直前に開催した「お疲れ様会」の費用や、旧第三町内会住民分の合併後の町内会費として使いました。

このほか、細かい規則や会則の違いもありましたが、検討の結果、規模の大きい旧第三町内会に合わせるという結論に至りました。

合併後は町内会活動が活発化 メリットを意識して歩み寄りを

「合併後は町内会役員会の出席率が上昇し、町内会に対する地域住民の関心も高まりました」と語る千葉さん。活動費や担い手の面で余裕が生まれ、新しい掲示板を設置することもできました。また、合併後の住民の結束を高めるため、新年会や小旅行などの交流行事を開催しています。

これから合併を検討する町内会へのアドバイスをお願いしたところ、「隣接した町内会同士であっても、運営形態が大きく違う可能性がある。合併を成し遂げるには、双方がメリットを意識しお互いに歩み寄ることが大事。最後は、内部の人の頑張りに掛かっています」と話してくれました。合併を果たして1年あまり。これからも、荒町を地域ぐるみで盛り立てていきます。

（取材・執筆　若林区まちづくり推進課）

合併後は町内会に対する地域住民の関心も高まりました

楽しい新年会で交流を深める

畑塘親和会

町内会の分離と合併

合併に至るまで住民の感情が壁となりました

町内会について

太白区緑ケ丘地区にある畑塘（はたとや）親和会は緑ケ丘二丁目・大塘（おおとや）町の一部を区域とする町内会で昭和39年に設立されました。

平成16年度には集会所を所有するため畑塘親和会は地縁団体の認可を受け、法人格を取得しています。

昭和49年、当時の集会所建設構想に対し、反対した住民が畑塘親和会から独立し、36世帯で緑自治会が設立されました。

しかし、年々世帯の高齢化が進むとともに、加入世帯が減少したことから、町内会活動を継続することが難しい状態となりました。

分離し別の道を歩むことになった町内会同士が、再び合併するに至るまで、30年近くの時を経ていても住民の感情が壁となりました。

合併の申し入れ

平成17年、緑自治会は会員の減少や高齢化により活動の継続が徐々に難しくなってきたため、畑塘親和会へ合併して再び同じ町内会として活動することを申し入れしました。

しかし、畑塘親和会には過去に緑自治会が分離独立したことに対する感情的なしこりが残っていたため、合併についての具体的な話は進まず解消してしまいました。

それから7年後。あの東日本大震災が発生したことにより、地域内連携の必要性をあらためて認識するとともに、少子高齢化が更に進んだ結果、災害対策、防犯、交通安全、環境整備、学校への協力等の活動がより難しくなったことで、緑自治会は平成24年、再び畑塘親和会へ合併の申し入れを行いました。

久保副会長（旧緑自治会長）

伊藤会長

合併までの道のり

再度の合併の申し入れに対し、前回より反対の声は減っていたものの、調整には多少の時間を要しました。

しかし、緑自治会の現状を理解してもらう努力を続けるとともに、緑ケ丘連合町内会長の協力も得て、平成25年4月の合併を目指して協議を進めるという方針が両町内会の役員会にて固まりました。

畑塘親和会では町内会の会報を通じて、会員全員に合併の必要性や概要を説明し、平成24年4月の総会において、その方針が正式に承認されました。

その後、両町内会の4役による「合併準備会」を数回開き、様々な問題を協議しました。1年間の準備期間を経て、平成25年度の畑塘親和会の総会において合併が実現しました。

日頃から近隣の町内会と交流を深めておくことが重要

地域のつながりが大事

今後、少子高齢化や人口減少により、役員のなり手不足や、会員の高齢化が深刻化することで、世帯数の少ない町内会では、活動継続が難しくなり、合併の検討が必要となる町内会が増えることが予想されます。

緑自治会では、町内会だよりの発行、文化活動への参加、地域清掃など、地域活動の参加機会が増えて良かったとの声が多く聞かれます。

畑塘親和会長の伊藤さんは、「世帯数や面積が少ない町内会は、今後合併が話題になることが予想されるので、日頃から近隣の町内会と交流を深めておくことが重要だ」と話します。

準備期間中、色々な行事へ緑自治会も積極的に参加して、交流と親睦を図った結果、合併後の町内会活動は非常にスムーズに行っているそうです。

現在では、隣接する土手内若葉町内会と協力してはたとや公園の合同除草・清掃作業を実施するなど、地域間での交流も広がっています。

（取材・執筆　太白区まちづくり推進課）

今回掲載いたしましたのは、市内で活動されている事例の一部です。
本事例集を皆様の活動の一助としてお役立てください。
地域での活動で何かお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先

青葉区役所まちづくり推進課	TEL 022-225-7211（代表）
宮城総合支所まちづくり推進課	TEL 022-392-2111（代表）
宮城野区役所まちづくり推進課	TEL 022-291-2111（代表）
若林区役所まちづくり推進課	TEL 022-282-1111（代表）
太白区役所まちづくり推進課	TEL 022-247-1111（代表）
秋保総合支所総務課	TEL 022-399-2111（代表）
泉区役所まちづくり推進課	TEL 022-372-3111（代表）
市民局地域政策課	TEL 022-214-6129（直通）

町内会活動・運営事例集
平成28年3月発行

【発行】
仙台市市民局地域政策部
地域政策課企画係
仙台市青葉区国分町3丁目7番1号
TEL 022-214-6129

【印刷】
株式会社 ユーメディア

この冊子や地域活動に役立つ情報が市民局地域政策課のホームページでご覧いただけます。
ホームページアドレス　**http://www.city.sendai.jp/manabu/chiiki/katsudo/index.html**